

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	SWCC株式会社		コード	5805
提出日	2025/5/28		異動(予定)日	2025/6/25
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会終了の時をもって社外取締役市川誠一郎氏が退任されるため。 ・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	坂倉裕司	社外取締役	○													○	有
2	棕野貴司	社外取締役	○													○	有
3	西村美奈子	社外取締役	○													△	有
4	内藤宏治	社外取締役	○													○	新任 有
5	馬場久美子	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		同氏は総合商社の財務関連業務執行者、証券会社の経営者、さらにM&Aアドバイザリーファームの最高峰務責任者としての経験を通じて経営に対する高い見識を培われており、そのような経験および見識に基づき当社の経営を監査、監督していただくことで、当社グループの持続的な成長と持続可能なパフォーマンスの一層の強化が期待されるから、引き続き社外取締役に選任しております。
2		同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に照らし、独立性を有しております。従いまして、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
3	西村美奈子が業務執行者として所属する㈱Next Storyと当社グループにおいて取引がありました。その取引額は、当社グループにおいては連結売上高の0.1%未満、㈱Next Storyにおいては売上高の1%未満でした。	同氏は上場企業での経営企画や海外子会社での経営トップとしての経験と実績を含む、グローバルな企業経営の経験と実績を有しております。その豊富な経験と実績を活かし、グローバルな経営者視点から、当社事業への的確な提言および執行の監督が期待されるから、引き続き社外取締役に選任しております。
4		同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社の定める「社外役員の独立性判断基準」に照らし、独立性を有しております。従いまして、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
5		同氏は上場企業での監査役の経験や、経営企画、財務・経理等、幅広い経験と実績を有しております。その豊富な経験と実績を活かすことにより、経営に対する助言や当社事業への的確な提言および執行の監督が期待されることから、社外取締役に選任しております。

4. 補足説明

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- ① 当社および当社の子会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(注1)または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者(注2)、またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先である者(注3)、またはその業務執行者
- ④ 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主、またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑦ 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者、当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている者、または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑧ 2項から7項までのいずれかに過去3年間において該当していた者
- ⑨ 1項から7項までのいずれかに該当する者の親近者(注5)である者

(注)

1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、または執行役員その他の上級管理職にある使用者をいう。
2. 主要な取引先とする者は、直近事業年度における当社グループとの取引額が、その者の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先、または直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している金融機関をいう。
3. 主要な取引先である者は、直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
4. 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人または団体の場合はその連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
5. 親近者とは、配偶者または二親等内の親族をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)

c. 上場会社の監査役又は非業務執行取締役

d. 上場会社の監査役(社外監査役の場合)

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j. 上場会社の取引先(「g」及び「h」のいずれかに該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l. 上場会社に寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。